

令和8年第1回定例会

総務厚生常任委員会  
委員長報告書

委員長	中村繁樹
副委員長	郡一寛
委員	竹田貫紀
委員	渡辺静男
委員	谷口勝
委員	近藤智子

【所管課】 総務課・総合戦略課・財政課・税務課・

保健介護課・福祉課・町民生活課・会計課

ただ今議題となりました、議案第3号「令和8年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第5号「令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第6号「令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第7号「令和8年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門における執行部からの説明を受け、現地審査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、議論された事項の中から主なものを簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告いたします。

自動車購入費682万3千円について質したところ、現公用車1号車は平成25年7月に購入され、12年が経過し、修理の頻度が増加していること、7月に車検満了を迎えることから更新を行うもので、車種についてはトヨタ・アルファードを選定し、選定理由としては、大人数での移動や車内での打合せが可能であり、大規模災害時には臨時的な執務スペースとして活用できるなど多様な用途への対応や安全性能を考慮したとのことでした。

また、導入方法については、総額を抑える観点からリースではなく一括購入とし、現車両については下取り処分を予定しているとのことでありました。

委員からは、厳しい財政状況の中にあって町民感情への配慮も重要であり、公用車の在り方

や活用方法については、より幅広い視点から検討すべきではないかとの意見も出されました。

また、県内の自治体の中には同車種の公用車を土日祝日にカーシェアリング事業として町民に貸出すなど、資産の有効活用を図っている事例もあることから、今後の公用車運用の参考として検討してはどうかとの意見も示されました。

本委員会と致しましては、今回の更新の必要性について一定の理解も示しつつも、今後においては公用車の効率的な運用や町民サービス向上に繋がる活用方法について引き続き検討されることを要望致しました。

次に、総合戦略課について報告いたします。

まず、「地域おこし協力隊採用支援業務委託料」346万5千円と「お試し地域おこし協力隊運營業務委託料」99万円について質したところ、どちらも新規事業であり、地域おこし協力隊は、都市部から

地方へ住所を移し、定住の促進と地域活性化、担い手不足の解消などを目的とするものであり、国富町では、今まで採用実績がないため、専門業者へ募集からお試し地域おこし協力隊の運營業務までを一貫して委託し、マッチング率と定着率の向上を図るとの説明でありました。

現在のところ、町のPRや観光分野・健康長寿の分野・農業分野での募集を計画しており、地域おこし協力隊募集に係る経費、お試し地域おこし協力隊に係る経費は、それぞれ特別交付税の対象となるとのことでした。

委員会としても、国富町のPRや観光、健康長寿、農業分野など、本町の特色を生かした人材が来て頂けることを期待しており、ぜひ将来的な定住や地域の担い手に繋がるよう、丁寧な受け入れ態勢づくりにも努めて頂きたいと要望致しました。

次に、「物価高騰対応商品券配布事業」について質したところ、4月から順次配布を予定してお

り、世帯数が9,000世帯に及ぶため、全世帯配布完了までに1カ月を想定しているという説明でありました。

ゆうパックによる対面配布となり、不在の場合は、不在票に基づき再配達か国富郵便局での受け取りになるとのことでした。

受け取りがされなかった商品券は、5月中旬をめどに役場へ返送され、商品券の使用期限の9月末までは、役場での受け取りが可能とのことであり、商品券は換金されて初めて交付金の対象になるとのことでした。

委員会としては、9,000世帯という大変な業務になるものと推察致し、町民の皆様に確実に届き、しっかりと利用して頂くことで地域経済の下支えにも繋がると思いますので丁寧な対応をお願い致しました。

次に、財政課について報告いたします。

公園用地購入費82万円について質したとこ

ろ、現在100台ある駐車場に新たに、夏場のじゃぶんこ広場利用者の利便性向上を図るため購入するとのことで、用地購入費のみの予算であり、工事費は含まれていないとのことでした。

委員会としては、公園は本町を代表する自然豊かな交流拠点であり、多くの方が訪れる場所でもあるので、駐車場整備だけにとどまらず、イベントや体験型の企画などの工夫にも取り組むよう要望致しました。

次に、税務課について報告いたします。

まず、固定資産税の償却資産税の大幅増収の要因について質したところ、町内の半導体製造業者が令和7年に設備投資された約574億円分の償却資産と、令和6年に取得したものの令和7年に使用可能となった約145億円分の償却資産について、併せて申告されたとの説明であり、これらの設備投資による税額の増加が本町の固定資産税増収の大部分を占めているとの説明であ

りました。

次に、提出された申告内容について、実地調査を行っているか質したところ、半導体製造業者だけでも2千件を超える償却資産が存在するため、現状では実地調査は行っていないとの答弁でありました。

続けて、半導体製造設備は耐用年数が5年と短く、経年減価による課税標準額の減少が早いことから、今回大幅な税収増があったものの、今後は慎重な財政運営が必要ではないかと質したところ、執行部からも半導体製造設備は太陽光発電設備などと比較しても減価の進みが早く、税収が長期的に安定するものではないとの認識が示されました。

また、償却資産は土地や家屋と比較すると景気や世界情勢の影響を受けやすく、不安定な財源であるとの見解も示され半導体製造業者については、現在、企業立地に関する奨励措置は受けていないものの、今後条件を満たした場合には減免措

置が適用される可能性もあることから、税務課としては楽観視せず財政確保に努めていきたいとのことでした。

委員会からは、今回の大規模設備投資による税収増は本町財政にとって大きな効果をもたらすものであり歓迎すべきものである一方、半導体産業は景気や国際情勢の影響を受けやすく、また設備の耐用年数が短いことによる税収の変動も想定されることから、こうした税収については過度に依存することなく、今後の推移を注視しながら安定的な財政運営に努めていくよう要望致しました。

次に、保健介護課について報告いたします。

まず、一般会計では、子宮がん検診と乳がん検診の一部の日程で同日受診を取り入れる新たな取組について質したところ、検診バス2台を配置することで同日検診が可能となり、令和8年2月末現在の同日受診申込者数は640名とのこと

でした。

委員会からは、これまで検査方法の違いから同時実施が困難であった事情について理解し、同日に受診できる体制が整うことで住民の利便性向上や受診機会の拡大に繋がることが期待され、業務の効率化にも繋がるとのことであり、今後も受診しやすい環境づくりを進めながら、検診率向上と住民の健康づくりの推進に努めて頂きたいと要望致しました。

次に、後期高齢者医療特別会計では、令和8年度の保険料改定内容について質したところ、後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しが行われる仕組みであり、今回の改定では医療保険分である基礎賦課額の見直しに加え、新たに子ども・子育て支援納付金分が追加されるとのことでした。

基礎賦課額については、所得割額が所得割率10.08%、均等割額が56,300円となり、現行と比較して均等割額が4,600円の増額となるとのことでした。

また、子ども・子育て支援納付金分については、所得割率0.25%、均等割額1,356円が新たに設定されるとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、令和8年度から導入される、子ども・子育て支援納付金の1人当たりの負担額について質したところ、実際の税額などについては、6月の本算定において最終的に決定されるものの、当初予算における試算では、1人当たりの年間調定額は3,178円程度を見込んでおり、国が示している試算である月額250円程度の水準になる見込みとのことでありました。

次に、介護保険特別会計では、シニア元気アップ運動教室推進事業費補助金1045万円について質したところ、令和7年度に実施した認知予防教室「キララ」を発展させ、令和8年度は認知症予防に加え、虚弱な高齢者を対象としたフレイル予防の要素を組み合わせた教室「(仮称)きららプラス」を新たに実施するとのことで、宮崎大学

医学部の協力を得て、教室参加前と終了後の効果測定や分析を行うことで事業の効果検証にも取り組む予定であるとのことでした。

委員会からは、高齢化が進む中で、認知症予防とフレイル予防を組み合わせた取組は大変意義のある事業であり、大学と連携し効果測定を行うことで、科学的な視点から事業の成果を検証していく点について評価でき本町の健康づくりと介護予防の推進に繋がる取組として発展させて欲しいと要望致しました。

次に、福祉課について報告いたします。

まず、高齢者等配食サービス支援費735万3千円について質したところ、これまで社会福祉協議会が実施していた老人等給食サービス事業について、委託先であった事業所から辞退の申し出があったことを受け、委託事業から助成事業に内容を改めて、令和8年度から町に所管を移していくとの説明でありました。

福祉課が窓口となり民間配食事業者が配食する弁当1食につき300円を支援し、月曜から金曜までの週5回、1日1回を上限として支援を行う仕組みとのことであります。

委員会からは、配食サービスは高齢者の栄養確保だけでなく見守りの役割も担う重要な事業であることから、事業者が変更となる中においても利用者が安心して継続利用できるよう配慮するとともに今後も利用状況や利用者の声を踏まえながら安定したサービス提供に努めて頂きたいと要望致しました。

次に、子ども医療費システム改修委託料132万円について質したところ、現在、本町の子ども医療費助成制度の対象は中学生までとなっているが、令和9年度からは対象を高校生まで拡大する予定であり、その制度変更に対応するためのシステム改修費用であるとの説明でありました。

委員会からは制度開始にあたっては町民への分かりやすい周知にも努めて欲しいと要望致し

ました。

次に、町民生活課について報告いたします。

リチウム蓄電池等引取手数料 3 万 9 千円について質したところ、回収体制の充実を図ることにより、町へのリチウム蓄電池等の持込み増加が見込まれることから、破損や膨張した電池による爆発や火災を防ぐため、当面の間は町民生活課窓口への直接搬入により対応し、危険性の周知を図っていくとの説明でした。

また、一定程度周知が進んだ段階で、町内の量販店などへの協力を呼びかけ複数個所への回収ボックス設置についても検討するとの事でした。

さらに、令和 8 年度からは、町で回収したリチウム蓄電池等を安全かつ適正に処理できる民間処理業者を選定し、処理体制の整備を図るとのことでした。

委員会からは安全確保を第一に、今後は町民が利用しやすい回収体制の整備について要望致し

ました。

最後に、会計課について報告いたします。

廃棄物処理手数料 10 万円について質したところ、書庫整理の一環として廃棄物の処理を行うものであり、2 t ダンプ 1 台分約 1,750 kg を想定しているとのことでした。処理方法については溶解処理を予定しており、処分料は 1 kg あたり 44 円で見積もっており、この量で 1 年分の廃棄処理に対応できる見込みであるとのことでした。

委員会からは書庫の整理は文書管理の適正化の観点からも重要であることから、今後も計画的な整理と適正な処理に努めるよう要望致しました。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第 3 号「令和 8 年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、

議案第5号「令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第6号「令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第7号「令和8年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係職員の皆様にお礼を申し上げます。

現在、世界情勢は依然として不安定であり、エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価上昇の影響は町民生活にも大きく及んでおります。

また、国内においては少子高齢化の進行や社会保障費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

その様な中、本町におきましては、子育て支援や高齢者福祉、地域活性化の取り組みなど町民生

活に直結する様々な施策が令和 8 年度予算に盛り込まれております。

また、企業の設備投資による税収の動向や物価高騰への対応など、今後の町政運営においても慎重な財政運営が求められるところであります。

依然として厳しい財政状況の中ではありますが、町民の負託にこたえる行政運営のため最小の経費で最大の効果が得られるよう職員の皆様のなご一層のご努力をお願い申し上げます。

以上を持ちまして、総務厚生常任委員会の審査報告と致します。